



指定袋は3月1日(火)から販売開始

一人一人がごみ減量への取り組みを

4月1日(金)からごみ有料化スタート

資源循環課資源循環担当

ごみの減量を目的に、4月1日からごみ有料化を実施します。市が指定するごみ袋を購入することで、ごみ処理手数料を支払う仕組みです。

市内で収集したごみは環境事業センターで焼却し、その焼却灰は堤にある最終処分場に埋め立てます。最終処分場の使用期間が2033

年度で終了するため、それ以降は多額の経費をかけて市外で処理をしなければなりません。

一人一人がごみの減量に取り組むことで安定したごみ処理につなげ、茅ヶ崎の豊かな都市環境を次世代に引き継いでいきましょう(2面に続く)。

25%のごみ減量が目標

1日お茶碗1杯分のごみダイエット

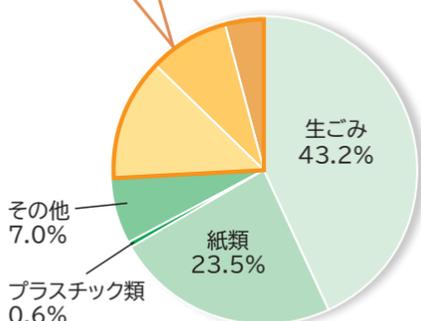
市ではごみ有料化により、家庭系ごみの25%を減量することを目標にしています。

市民1人が1日に出す家庭系ごみ(約520g)のうち、約25%(約130g)は分別されずに出された資源物などです。適切に分別するだけで、ごみは減量できます。

まずは1日お茶碗1杯分(約130g)のごみダイエットに挑戦してみませんか。

「燃やせるごみ」の内訳一例

資源化可能な紙類	13.0%
資源化可能なプラスチック類	8.8%
未利用食品(食品ロス)	3.9%
25.7%	



※ 茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針より引用

指定袋のこだわり

指定袋は、みなさんの声を生かして工夫しました。



カラス被害の軽減

指定袋の黄色はカラス対策。人間より優れたカラスの色彩感覚を逆手に取り、袋の中身を識別しにくい色を採用しました。



視覚障がい者の方への配慮

視覚障がい者の方が家庭用の指定袋と分かるように、パッケージの右上に穴が開いています。また、指定袋の持ち手には凹凸加工をしています。



市からごみ減量のメッセージ

パッケージの裏面には、市からのメッセージやごみ減量の実践法を記載しています。



1セット10枚で販売